


記者発表資料

平成20年度青森河川国道事務所 災害対策等緊急事業推進費の概要

平成20年10月10日

国土交通省東北地方整備局

やさしさづくり



青森河川国道事務所

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央3丁目20-38 TEL:017-734-4521

河川関係

技術副所長	あらかき 荒木	かつひこ 勝彦 (内線204)
工務第一課長	なりた 成田	よしお 義雄 (内線311)

※記者発表会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

平成20年度災害対策等緊急事業推進費の概要

災害対策等緊急事業推進費により河川改修事業を推進します。

青森河川国道事務所では、151百万円の災害対策緊急推進費により、河川改修事業の効率的な推進を図ります。

○災害対策等緊急事業推進費

平成19年9月出水及び平成20年4月に発生した融雪出水により、河岸浸食等の被害を受けた板柳川面地区において、緊急に実施すべき災害対策（護岸工、河道掘削、築堤）を推進することとしています。

	河川事業	適用
災害対策等緊急事業推進費	1箇所 151百万円	護岸：L=1,470m ² 河道掘削：V=12,000m ³ 築堤：L=140m



調整費の投入効果

・事業を前倒しすることで、平成21年度の出水期までに、洪水に対する安全性の向上が確保されます。